

宮城県主催事業
令和 7 年度宮城県喀痰吸引等研修指導者養成講習会 募集要項

1 目的

平成 24 年 4 月から、「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」により、一定の教育を受け終了した介護職員は、一部医療行為を実施することができるようになりました。

「喀痰吸引等研修」で安全・安心してこの行為が行われるための知識・技術の習得を行うこと、医の倫理を遵守し、また人間としての尊厳を守るための行為者となることを目的として研修を行います。

介護職員が安全に医療行為である「喀痰吸引等」を習得できるよう宮城県の主催事業として喀痰吸引等研修指導者を養成します。

2 対象者

(イ)以下の要件をすべて満たす者【定員 27 名程度】

- a 宮城県内の主に高齢者施設で勤務している医師、看護師(准看護師を除く。)、保健師又は助産師(以下「看護師等」という。)
- b 自施設等(訪問介護事業所等を含む。)に、医療的ケア(喀痰吸引・経管栄養)を行っている方が、入所・利用しており、介護職員等の実地研修を受け入れることができること。またはその予定があること。
- c 看護師等は、臨床等での実務経験年数を 3 年以上有する者
※准看護師としての勤務年数は除く
※実務経験年数は受講申し込み時点で算出
- d 講習過程を全て受講できる者(一部のみ受講は不可)

(ロ)以下の要件をすべて満たす者【定員 3 名程度】

- a 登録研修機関で実施する喀痰吸引等研修の講師になろうとする看護師等
- b 看護師等は、臨床等での実務経験年数を 3 年以上有する者
※准看護師としての勤務年数は除く
※実務経験年数は受講申し込み時点で算出
- c 講習過程を全て受講できる者(一部のみ受講は不可)

3 研修内容

	科目	内容	時間 (分)
講義	制度の概要	介護職員等による医療的ケアの実施に関する制度の概要についての知識を身に付ける	60
	研修カリキュラムについて	研修事業の全体像や指導者講習の位置づけ、指導の基本方針を身に付ける	60
	喀痰吸引	喀痰吸引について基礎的知識、実施手順及び指導・評価方法を身に付ける	60
	経管栄養	経管栄養について基礎的知識、実施手順及び指導・評価方法を身に付ける	60
演習	喀痰吸引	喀痰吸引の演習に係る指導・評価方法を身に付ける	90
	経管栄養	経管栄養の演習に係る指導・評価方法を身に付ける	90

4 日程及び会場等

日 程	会 場（集合研修）	募集人数	研修費
令和7年10月15日(水) 9:30～17:30	特別養護老人ホーム 梅が丘 〒981-3107 宮城県仙台市泉区本田町20番8号	30名	無料

会場アクセス

- ・地下鉄泉中央駅発（松森団地行き）（宮城交通バス）乗車、（松森団地中央）下車、バス停から徒歩3分。
- ・東北自動車道泉ICから車で10分。
- ・地下鉄泉中央駅から車で約10分。

5 申し込み方法

■メール support@presence-m.com

研修担当：浅野 宛

※定員を超えた場合は、選考し受講者を決定します。

※メールの件名は「宮城県喀痰吸引等研修指導者養成講習会の申し込み」と記載をお願いします。

■必要書類

- ・申込書 ご提出方法：メール
- ・参加者名簿 ご提出方法：メール
- ・看護師等免許の写し ご提出方法：メールまたは郵送

■申し込み期日：令和 7 年 9 月 30 日(火) 17:00

※受講の可否については、令和 7 年 10 月 3 日(金)までにメールにてお知らせします。

6 研修テキストについて

受講者は、事前にテキストを購入し、当日ご持参ください。

①『新版 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト』

編集：一般社団法人全国訪問看護事業協会

発行：中央法規出版

②『新版 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト（指導者用）』

編集：一般社団法人全国訪問看護事業協会

発行：中央法規出版

7 修了証について

講習会の受講者は科目毎に定められた時間数すべてを受講し、修了のための評価を受けなければなりません。

評価は、演習時の応答等によるもののほか、受講態度、演習課題に取り組む姿勢など講師による評価並びに受講者自身による自己評価を併せ、総合的に行います。講習会の所定の課程を修了した者には、修了証を発行します。

8 お申し込み・お問い合わせ先

(株) プレゼンス・メディカル 担当：浅野

メール：support@presence-m.com

〒224-0032

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央 42-21 第二佐藤ビル 402

Tel：0120-698-789 （フリーダイヤル）

FAX：050-3737-3518